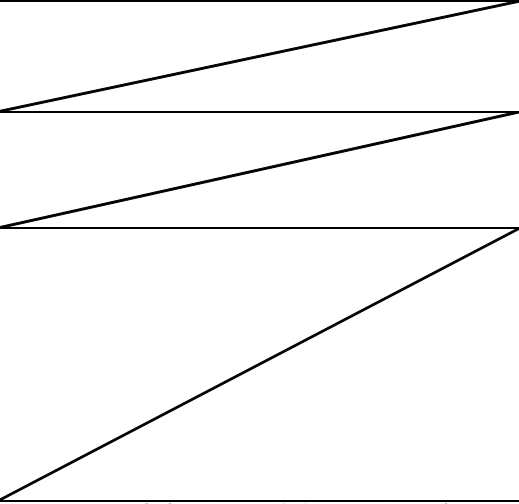
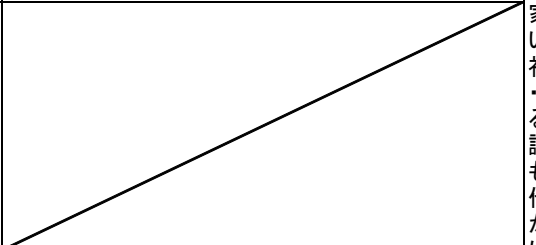


委員意見集約結果と対応案

資料5-3

JIRCAS					
番号	委員名	項目	意見		対応(案)
			27年度	第3期	
総合コメント					
1	齋藤委員		JIRCASは、国際的で、かつ多様な課題を持っているものの、組織規模が小さく、かつ十分な予算獲得ができていないわけではない。今後、組織的に農研機構や行政との連携・支援を強める必要がある。国際的研究の窓口として、普及や開発の手法等は農研機構とは全く同じ評価基準である必要がないであろう。		ご意見を踏まえ総合コメントを作成する。
2	山崎臨時委員		全体的に自己評価Aが多いことについて ①当初の目標設定が低いのではないか ②Aとする根拠が抽象的、主観的な印象を受ける。何ををもって「顕著な成果」と言えるのか、客観性がほしい。 寄附や会費で運営するNPO等と異なり、公金を財源として活動する以上、より徹底した説明責任を果たしていただきたい。	全体的に自己評価Aが多いことについて ①当初の目標設定が低いのではないか ②Aとする根拠が抽象的、主観的な印象を受ける。何ををもって「顕著な成果」と言えるのか、客観性がほしい。 寄附や会費で運営するNPO等と異なり、公金を財源として活動する以上、より徹底した説明責任を果たしていただきたい。	
3	渡邊臨時委員		NAROの連携が今後さらに必要かと存じます。		
項目別コメント					
業務運営部分					
4	山崎臨時委員	1－1 経費の削減	自己評価では不適正な経理処理事案について言及されていないが、契約手続の適正性の観点から考慮に入れる必要があると考える。この点主務大臣による評価Cが妥当と考えられる。	自己評価では不適正な経理処理事案について言及されていないが、契約手続の適正性の観点から考慮に入れる必要があると考える。この点主務大臣による評価Cが妥当と考えられる。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。
5	齋藤委員		評価案はCが妥当。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
6	入江専門委員		JIRCASはDNAなどの不正に関連？	JIRCASはDNAなどの不正に関連？	当法人においても農研機構等と同様に、不適正な経理処理が発生している。
7	北野専門委員		農研機構のコメントに同じ。	農研機構のコメントに同じ。	農研機構の回答に同じ
8	久保専門委員		「経費の削減」と「法令遵守」はベクトルが違うと思う。同左	同左	農研機構の回答に同じ

9	齋藤委員	2-3 研究成果の公表、 普及の促進	評価案はBが妥当。		・業務実績報告書にあるとおり、昨年度から大きく上回った取組は、「重要な研究成果に関するプレスリリース」があるが、それ以外の主な指標に対する実績では、前年並みか前年を下回るものもある。5回のプレスリリースでは、5回ともマスメディアに取り上げられる研究成果であったと思われるが、そのことが普及の促進を評価するよりも研究の内容を評価されているもので、公表・普及には直接関係はないと考える。前年度は自己評価及び大臣評価もB評価であった。前年を大きく上回る取組が少ない中、概ね前年並みと判断し「B」とした。 第3期 ・業務実績報告書を見ると主な参考指標を見るといくつかの指標に対して大きく上回っているものもあるが、期間累計値だけの判断だけではなく、各年度、平均した取組も考えていかなければならない。重要な研究成果に関するプレスリリースでは26年度では0回であり、各年度、バラツキのない安定した内容も重要と考え、第3期については「B」評価とした。 ※トムソン・ロイター社が公表した高被引用論文数における上位ランキングについては、1-3研究資源の効率的利用・及び充実・高度化において評価する。
10	北野 専門委員		A評価をB評価とした根拠が示されていないのは不振を招く恐れ有り。		
11	入江 専門委員		高被引用論文が主にAの根拠になっているように思われますが、確かなかなかこのような成果は出ないとも思います。しかし、この点は研究部分のプログラムBで評価されるとよいと思います。(ここはBでよいと思いますが、プログラムBはAでもよいと思います)		
12	久保 専門委員		27年度は、査読付き論文数が108で、目標の112に届かなかったものの、他の全ての主要指標において達成目標を大きく超えている。 このため、27年度は「A」評定が適当と考える。		

13	北野 専門委員	2－4 専門研究分野を 活かしたその他の 社会貢献	評価を変えた理由が述べられていない。	評価を変えた理由が述べられていない。	・CARDは日本政府が主導で設立したアフリカ稲作振興のための共同体だが、その共同議長としてアフリカにおけるコメ生産技術開発の中心的役割を果たし、国際連合世界食料安全保障委員会では運営委員として、専門家として科学的な証拠に基づく分析の提供助言を行い、アフリカの貧困・飢餓・栄養問題の解決等、アフリカ社会の安定に貢献してきた。 ・上記以外に、APECなどの重要会議に多数出席しているが、法人側が主とした取組としてあげてきている共同議長や運営委員については、26年度から行われているものであり、26年度は法人の自己評価はBとしている。他法人に比べて職員が少ない中、一定の評価はできるが、実績としてはJIRCASが主としている共同議長などについては、昨年度の実績と概ね取組が同じであることや一部の実績では前年を下回るなどから、B評価とした。 第3期 実績報告書を見ると見込み報告から研究機関からの講習生の受け入れ数や講義数も増加しているが、評価を上げるほどの内容とは考えづらい。見込み段階の法人の自己評価では、Bとしていることから概ね同様の取組と考え、期間実績もBとした。 評価コメントに、上記の根拠を追記することとする。	
14	齋藤委員		評価案はBが妥当であるが、2－3の研究成果の公表、普及と2－4専門分野・・・は統合し、JIRCASの「顔」として研究－普及の発信の拠点として、評価Aを目指すべきであろう。米以外の資材・食品開発機能の内部化、グローバルバリューチェーンの構築による国内・外国の企業との連携も視野に入れるべきであろう。			
15	久保 専門委員		「B」評定は妥当と考える。活動の成果は、業務の範囲を大きく超えるものではない。			同左

16	齋藤委員	8-2 人事に関する計画	評価案はBが妥当。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
17	吉田委員		法人自己評価Aを大臣評定案でBとすることに異存はない。 そもそも中期目標には「女性研究者を積極的に採用する」とのみ記載されており、数値目標が掲げられていないので進捗度を評価できない。人事に関して、特に新規採用における女性比率、および研究者や役員における女性比率に関する数値目標を計画に盛り込むことが今後望まれる。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。 なお、数値目標については、今後の検討とさせていただきたい。
18	入江 専門委員		他法人並みならBに同意します。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
19	久保 専門委員		「B」評価が妥当と考える。目標、計画を達成するための努力は認められる。 しかし、他法人と比べてスタンダードな内容になっているとの評価は妥当である。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
20	齋藤委員	8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	評価案はCが妥当。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
21	山崎 臨時委員			不適正な経理処理については、会計検査院の指摘を受けるまで長期間にわたって発見できなかったことから、当該指摘がなければ継続して行われていた可能性がある。同様の事案が国立大学等でたびたび発生し公表されていたにも関わらず、法人において発見することができなかった。最終報告において、研究上の便宜を優先と記載されているが、不正行為によりあがなわれた研究成果は、法人として胸を張れるものであろうか。 また、会計システムのID/パスワードの管理は内部統制の初歩であるがこれも不徹底であった。この点は、システムへの不正アクセスを防止できず、更に重大な被害を招きかねないことを意味する。 以上より評価Cに賛同する。	

研究部分					
22	青山委員	第2-1(1)1. 開発途上地域の 土壌、水、生物資 源等の持続的な 管理技術の開発 (プログラムA)	主務大臣は「普及の面で計画を超える実績に至るかどうかは今後の進展次第」という理由でB評価をしているが、この項目は技術の開発が主眼であり、開発に限定した場合の評価が高いのであればAでもいいのではないのでしょうか。		昨年度の審議会において「現地での評価や普及程度を示す客観的なデータが必要ではないか」といったご意見が出されており、今年度はそのような点にも注目して評価を行ったところ。基礎研究の進展及び学術面でのインパクト、実証試験の取組等は高く評価できるものの、開発技術の現地普及が計画を上回るレベルにあるのか業務実績報告書からは十分に確認できないため評価Bを事務局案とした。 その後の理事長等ヒアリング(6/22実施)において、改めて本課題の研究開発の目標および現地での普及状況を聞き取り、本課題は開発技術を現地試験・普及機関に受け渡しするところまでが目標であることが明確にされた。あわせて基礎研究の成果については実用化に向けた進展が認められるとともに、マニュアルの作成・配布やワークショップの開催等、現地普及の円滑化に向けた相当の努力が確認された。 また、2-1(1)2「熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発」(プログラムB)については、27年度の顕著な成果(見込評価時に把握できていなかった実績、インパクト)が確認されれば、第3期を通した期間評価を見込評価を上回る評価値とすることも考えられる。
23	齋藤委員		評価案はBであるが、Aが妥当である。これまで稲の品種開発から入り、研究領域を広げてきた。温暖化適用技術等は国際的に評価され、リードしている。また、国内と異なり、外国での開発一普及は社会的体制が異なっているため、政府やコミュニティとの連携が影響しやすい。少ない研究者の投入では大きな努力と成果である。		
24	久保 専門委員		着実に成果を上げていることを考えると、「A」評価でよいと考える。 今後の進展をみないと分からないことを根拠に「B」とするのは、将来の時点で評価を見直すことが可能な場合には有効であるが、見直せない場合は、現時点での成果と貢献から評価すべきと考える。	目標・計画の達成状況や成果と貢献度合いから見て、「A」評価は妥当と考える。	
25	青山委員		主務大臣は「普及の面で計画を超える実績に至るかどうかは今後の進展次第」という理由でB評価をしているが、この項目は技術の開発が主眼であり、開発に限定した場合の評価が高いのであればAでもいいのではないのでしょうか。	同左	
26	齋藤委員	第2-1(1)2. 熱帯等の不安定 環境下における農 作物等の生産性 向上・安定生産技 術の開発 (プログラムB)	評価案はBが妥当である。条件不良地域での品種開発は開発一普及の時間がかかり、開発については今後農研機構の連携を進展させるべきである。		
27	久保 専門委員		目標・計画の着実な進捗が見られることから、「B」評価は妥当と考える。 また、27年度の業績を他年度(23、25、26)と比較して、特段に優れているとは思えないので、他年度と同等の評価が相応しいと思われる。	目標・計画の着実な進捗が見られることから、「B」評価は妥当と考える。	

28	齋藤委員	第2-1(1)3. 開発途上地域の 農林漁業者の所得・生計向上と農 山漁村活性化の ための技術の開発 (プログラムC)	評価案はAが適当である。社会科学的視点を取り込んで地域資源の活用と普及、地域の活性化がリンクしている。特にバイオマスプラントの導入は、高く評価できる。今後日本から持って行ける技術として資材開発・発酵等の加工の製品開発の領域を拡大すべきであろう。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
29	久保 専門委員		計画を上回る研究成果と社会実装が達成されていると見られるので、「A」評価は妥当と考える。	同左	
30	齋藤委員	第2-1(2) 国際的な農林水 産業に関する動 向把握のための 情報の収集、分析 及び提供 (プログラムD)	評価案はBが適当である。情報の収集、分析、提供では独創性がない。2-3の成果の発表、2-4専門分野を活かした社会貢献と一体化して事業展開すべきである。集中することで評価をあげるべきであろう。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
31	久保 専門委員		目標・計画を着実に進捗させているので、「B」評価は妥当と考える。		